

「iDeCo(個人型確定拠出年金)」の留意事項

●iDeCo 加入時、および加入以降、受給が終了するまで所定の手数料が必要です。●障害・死亡等の事由に該当した場合を除き、原則として iDeCo に積み立てた資産を 60 歳まで引き出し(中途解約)することはできません。(通算加入者等期間が 10 年に満たない場合、給付を請求できる年齢は通算加入者等期間に応じて繰り下がります。また、75 歳到達により、それまで給付の請求がない場合は一時金として支払われます。)●投資信託等のリスク性商品で運用を行う場合、運用結果により受取金額は掛金元本の累計を下回る場合があります。●ご転職・ご退職・雇用形態の変更等により、iDeCo に登録されている「国民年金の被保険者種別」や「企業年金等(他年金)の加入状況」等に変更がある場合、速やかにお手続きをお願いいたします。お手続きが行われていないと、掛金拠出が停止される場合がありますので、ご注意ください。

「投資信託」の留意事項

●投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。また、投資者保護基金*の支払いの対象ではありません。●投資信託は株式、公社債などの値動きのある証券等(外国証券を組入れ対象としたファンドは為替変動リスクもあります。)に投資しますので基準価額は変動します。よって、元本および収益金は保証されていません。●投資信託のご購入、保有、換金に際しては、各種手数料等【お申込金額に対して最大 3.3% (税込)のお申込手数料、純資産総額に対して最大年率 2.42% (税込)の信託報酬、換金時の基準価額に対して最大 0.5%の信託財産留保額、その他運用に係る費用(監査報酬、有価証券売買手数料等※運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額を示すことができません。)]をご負担いただきます。商品ごとに費用が異なりますので、投資信託説明書(交付目論見書)・目論見書補完書面にてご確認ください。●投資した資産に生じた利益および損失はすべてお客様に帰属します。●過去の運用実績は、将来の運用結果を約束するものではありません。●投資信託はあらかじめ決められた受益権の口数を下回ることになった場合、もしくは信託契約を解約することが受益者のために有利であると認められたとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、委託会社と受託会社が合意のうえ信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。●当金庫はご購入・換金のお申込みについて取扱いを行っております。投資信託の設定・運用は各運用会社が行います。●投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフの規定の適用はありません。●ご購入の際には投資信託説明書(交付目論見書)・目論見書補完書面をご確認のうえご自身でご判断ください。●投資信託説明書(交付目論見書)・目論見書補完書面は営業店(ローンセンターを除く)にご用意しております。ただし、インターネット専用ファンドについては、インターネットによる電子交付となります。●投資者保護基金とは、証券会社の経営が破綻したとき、顧客に対する支払いの保証をする機関です。

「NISA(少額投資非課税制度)」の留意事項

【共通】●日本にお住まいの 18 歳以上の方(口座を開設する年の 1 月 1 日現在)が対象です。●同一年において開設できる NISA 口座は全ての金融機関を通じてお一人様 1 口座です(金融機関の変更等を行った場合を除く)。●NISA 口座内の取引により発生した損失は、NISA 口座以外(一般口座や特定口座)で保有する株式投資信託等の取引と損益通算することはできません。また、繰越控除することでもできません。●年間非課税投資枠は、つみたて投資枠が 120 万円、成長投資枠が 240 万円となっており、手数料を含めません。約定金額(基準価額×口数)の合計が各非課税投資枠の上限に達するまで投資することができます。●年間非課税投資枠の未使用額を翌年以降へ繰越すことはできません。また、売却や基準価額下落による非課税投資枠の再利用はできません。●非課税保有限度額は、つみたて投資枠・成長投資枠合わせて 1,800 万円(うち成長投資枠は 1,200 万円まで)となります。なお、NISA 口座の保有資産を売却した場合、翌年以降売却分(購入時の金額で計算)の非課税保有限度額の再利用が可能となります。●分配金を受け取る場合は非課税ですが、分配金再投資時において、年間非課税投資枠(つみたて投資枠 120 万円、成長投資枠 240 万円)を超えた場合は課税扱いになります。●分配金のうち、特別分配金は口座の種類にかかわらず非課税であり、税法上のメリットを享受できません。また、当該分配金の再投資を行う場合には、年間非課税投資枠が消費されます。●すでに保有している投資信託を NISA 口座に移管することはできません。●金融機関によって、取扱うことのできる金融商品の種類およびラインアップは異なります。中央労働金庫では、税法上の株式投資信託のみ取扱っています。●この案内は、作成時点における法令その他の情報に基づき作成しており、今後の改正等により取扱いが変更となる可能性があります。

【つみたて投資枠について】●つみたて投資枠の利用は、累積投資契約(定時定額買付サービス)に基づく定期かつ継続的な方法により対象商品を買付いただくことが必要です。●つみたて投資枠に係る累積投資契約(定時定額買付サービス)により買付した投資信託の信託報酬等の概算値を原則として年 1 回通知いたします。●基準経過日(初めて NISA 口座のつみたて投資枠に特定累積投資勘定を設けた日から 10 年を経過した日および同日の翌日以後 5 年を経過した日ごとの日)にお名前・ご住所について確認させていただきます。当該確認ができない場合には、新たに買付けた投資信託等を NISA に受入れできなくなる可能性があります。

「定時定額買付サービス」の留意事項

●申込期限：口座引落日の 5 営業日前までにお申込みください。●申込金額：1,000 円以上 1,000 円単位。1 回の引落上限額 100 万円。年 2 回まで「特定月」を設定し、通常月と異なる引落金額を設定することができます。●引落口座：投信取引における〈中央ろうきん〉のお客様ご指定の普通預金口座。●口座引落日：7、17、27 日のうちから選択。引落日が休業日となる場合は、翌営業日が引落日となります。●手数料：本サービスに係る手数料はかかりません。なお、ファンド買付に伴う所定の手数料(お申込手数料)および手数料にかかる消費税等は購入額より差し引かれます。●対象ファンド：本サービスは、公社債投資信託を除く、〈中央ろうきん〉取扱いの投資信託でご利用いただけます。●引落条件等：指定預金口座の残高が不足している場合、その月の買付は行いません。複数のファンドの引落日を同日に指定している場合に、残高が引落総額に満たないときは、当金庫所定の方法により買付を行うファンドを選択します。●ファンドの買付申込受付日：口座引落日の翌々営業日。※実際の買付日はファンドによって異なりますので、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。●換金：通常の買付と同様、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)で定められた日であればいつでも換金のお申込みが可能です。●取引の解約、変更：次回口座引落日の 5 営業日前までにお申込みください。

キャンペーン・商品の詳細はこちら >>>

中央ろうきん

<https://chuo.rokin.com/shisandukuri/>財形貯蓄・
エース預金

iDeCo

NISA

資産づくり
応援
キャンペーン期間中に対象取引を
ご契約いただいた方に
プレゼント!〈中央ろうきん〉は
将来の安心に備えて
資産づくりをはじめ
あなたを応援します。

資産づくり 応援キャンペーン

あなたの資産づくりを
〈中央ろうきん〉が応援します。

期間中に対象取引を
ご契約いただいた方に
プレゼント!

財形貯蓄・
エース預金
の積立額増額で!

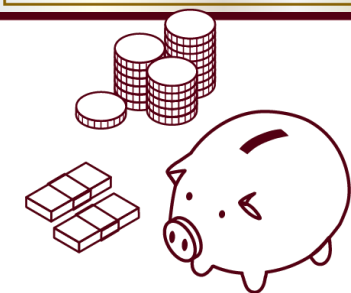
選べるe-GIFT
500円分プレゼント!

キャンペーン対象期間
2025年4月1日(火)～2025年12月31日(水)



対象条件 以下の①②③に該当する方

- ① 毎月の積立額を5,000円以上増額された方
- ② 積立額を増額された口座の残高がキャンペーン開始時点より10,000円以上増加された方
- ③ 「ろうきんアプリ」を基準日(8月末および12月末)までにインストールし、〈口座登録〉を完了された方



※複数口座を増額された場合も、選べる e-GIFT は 500 円分となります。※複数口座の毎月積立額増額分・残高増加分は合算できません。※2025 年 3 月末時点で残高が 0 円の口座、2025 年 4 月 1 日以降に新たにご契約いただいた口座は対象外となります。※会員団体の機関決定等にもとづき全組合員の方が積立されているエース預金は対象外となります。※対象者決定の基準日は年 2 回(1 回目は 2025 年 8 月末、2 回目は 2025 年 12 月末)となります。なお、8 月末に対象となられた方は、12 月末の対象となりません。

iDeCo
に新規加入で!

選べるe-GIFT
1,000円分プレゼント!

キャンペーン対象期間
2025年4月1日(火)～2025年12月31日(水)



対象条件 以下の①②③に該当する方

- ① キャンペーン期間内に申込手続きを完了し、iDeCoに加入された方
- ② iDeCoの申込手続き時に掛金引落口座を当金庫普通預金口座へ指定された方
- ③ iDeCoの申込手続きを完了した月の翌月末までに「ろうきんアプリ」をインストールし、〈口座登録〉を完了された方

※iDeCo に新規加入し、掛金の拠出を開始する方が対象となります。※運用指図者として掛金を拠出しない方や他運営管理機関・「中央労働金庫個人型年金プラン」(旧プラン) で既に iDeCo に加入し掛金を拠出されている方は、対象外となります。



NISA
つみたて投資枠
を利用した
対象取引で!

選べるe-GIFT
1,000円分プレゼント!

キャンペーン対象期間
2025年4月1日(火)～2025年12月30日(火)



対象条件 以下の①②③に該当する方

- ① キャンペーン期間内にNISA口座を新規開設し、「つみたて投資枠」を利用した投資信託定時定額買付サービスを契約された方
- ② 「つみたて投資枠」を利用した投資信託定時定額買付サービスを契約した月の翌月末までに〈Webお知らせサービス〉の利用開始および投資信託帳票の電子交付を登録された方
- ③ 「つみたて投資枠」を利用した投資信託定時定額買付サービスを契約した月の翌月末までに「ろうきんアプリ」をインストールし、〈口座登録〉を完了された方



NISA
成長投資枠
を利用した
対象取引で!

QUOカード
500円分 (最大 3,000円分) プレゼント!

キャンペーン対象期間
2025年4月1日(火)～2025年12月30日(火)



対象条件 キャンペーン期間内に「成長投資枠」を利用して投資信託をご購入された方(1回の投資信託ご購入40万円ごと)

※インターネットを通じたお取引は対象外となります。ただし、オンライン相談等により、一部対象となる事がございます。※投資信託定時定額買付サービスによるご購入は対象外となります。※日本債券ファンドは対象外となります。



※各キャンペーンの条件を満たした場合は、それぞれが対象となります。

選べるe-GIFTに係る留意事項

【共通】

- 「ろうきんアプリ」のアカウント・口座登録時に利用する金庫を「中央労働金庫」とご選択いただいた方のみ対象となります。
- メールが未着となった場合、再配信はされませんので、ご了承ください。
- ドメイン指定受信をされている場合は、「@chuo-rokin.or.jp」からのメールを受信できるよう設定してください。
- 詳しくは〈中央ろうきん〉 営業店までお問い合わせください。
- 選べる e-GIFT については 「<https://www.anatc-gift.com/use/>」 よりご確認ください。

【財形貯蓄・エース預金】

- 選べる e-GIFT は、ろうきんアプリの口座登録時にご入力いただいたメールアドレス宛に、基準日(2025 年 8 月末・2025 年 12 月末)の翌末日までにお送りいたします。

【iDeCo】

- 選べる e-GIFT は、ろうきんアプリの口座登録時にご入力いただいたメールアドレス宛に、iDeCo に加入された月から 3 ヶ月後の末日までにお送りいたします。

【NISA「つみたて投資枠」】

- 選べる e-GIFT は、ろうきんアプリの口座登録時にご入力いただいたメールアドレス宛に、「つみたて投資枠」を利用した投資信託定時定額買付サービスを契約した月から 2 ヶ月後の末日までにお送りいたします。